

令和2年度 第1回八戸市復興計画推進市民委員会 議事録

日 時 令和2年10月9日（金）午後2時00分～午後3時35分
場 所 八戸市庁本館3階 議会第2委員会室
出席委員 8名 類家委員長、関副委員長、川本委員、倉田委員、澤藤委員、晴山委員、向井委員、村岡委員
事務局 市長、中村総合政策部長、岩瀧総合政策部次長兼政策推進課長、森林震災復興推進室長、尾崎主幹、竹田主事

1. 開 会

2. 委嘱状交付

- ・市長から委員へ委嘱状を交付

3. 市長挨拶

それでは、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃から市政運営につきまして御理解と御協力を賜り、本当にありがとうございます。

また、このたびは御多忙中にもかかわらず八戸市復興計画推進市民委員会委員に御就任をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、市民生活に多大な混乱と産業活動への甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生からまもなく9年7か月が経過いたします。平成23年9月に策定した八戸市復興計画は、2年間の復旧期、続く3年間の再生期を経て、平成28年度からは5年間の創造期に移行し、今年度は計画期間10年間の最終年度を迎えております。

これまで復旧期では、被災者並びに被災事業者への支援のほか、災害廃棄物の処理や主要インフラの復旧など、社会的機能や社会経済活動の復旧に集中的に取り組んでまいりました。

続く再生期では、都市基盤の再建や防災力の強化に向け、津波避難路や津波避難施設の整備のほか、防災ノートを活用した防災教育などに取り組み、地域再生の基礎づくりを進めてまいりました。

そして創造期では、当市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現に向け、公民館・児童館の耐震化やみなと体験学習館「みなっ知」の整備のほか、地域に賑わいや元気をもたらす観光・文化・スポーツの振興を図るなど、ハード・ソフト両面から各種復興施策に取り組んでまいりました。

そのような中、本年5月には蕪島物産販売施設「かぶーにゃ」がオープンし、三陸復興国立公園の北の玄関口として平成23年度から進めてきた蕪島エントランス整備事業が完了を迎えるなど、当市が目指す復興の姿「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現に向け、復興は着実に進展しているものと考えております。

復興計画では、「復興は現在の市民のみならず将来の市民のためのものという考えのもと、人口減少や少子高齢化など、現代の諸課題にも対応した新たなまちづくりを推進する」ことを基本理念に官民挙げた取組を推進してまいりました。今後はこうした取組の成果を更なる市勢発展と市民福祉の向上に繋げるとともに、復興計画期間終了後も必要な施策については引き続き取り組み、創造的復興の新たなステージに歩を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、今年度末までの短い期間ではございますが、復興計画に基づくこれまでの取組の成果や今後の課題等について大所高所から幅広く御議論いただき、忌憚のない御意見・御提案を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

4. 委員長、副委員長の選出

- ・委員長に類家委員、副委員長に関委員を選出

5. 議事

案件1 八戸市復興計画推進市民委員会の運営方法について

- ・以下の事項について決定
 - 1 会議は公開とする。
 - 2 傍聴者は、会議で発言することはできない。
 - 3 会議における発言は議事録として記録される。
 - 4 議事録は公開する。

案件2 八戸市復興計画推進市民委員会について

- ・事務局が資料2により説明

案件3 八戸市の復興状況について

- ・事務局が資料3により説明
- ・委員より、災害時は車で避難する方が多く、避難所となる公民館の駐車場は総じて不足しているなどの意見があり、事務局から第3回委員会で予定している防災力の強化に係る審議の中で協議をお願いしたい旨を説明

案件4 令和元年度市民委員会意見への対応状況について

- ・事務局が資料4-1の内容と審議は第2回委員会で行うことを説明
- ・事前質問、意見等は10月22日までに事務局へ提出

案件5 復興施策の総括（1.被災者の生活再建）について

案件6 復興施策の総括（2.地域経済の再興）について

- ・事務局が資料5～8及び参考資料1・2の内容と審議は第2回委員会で行うことを説明
- ・事前質問、意見等は10月22日までに事務局へ提出

6. その他

- ・事務局が次回（第2回）委員会の開催予定日時を説明

7. 閉会